

特定技能外国人 受入促進セミナー



特定技能制度が改正され、新たに対象分野が4分野（自動車運送業分野、鉄道分野、林業分野、木材産業分野）、既存の3分野（工業製品製造業分野、造船・船用工業分野、飲食料品製造業分野）に業務が追加された。外国人材の活躍により、浜松市内企業の人材・人手不足を解消するため、改正された特定技能制度について理解を深める。

10/16 (水)

先着
100名

会場

ホテルクラウンパレス浜松3F(松の間)
(浜松市中央区板屋町110-17)

時間

10:00～11:30 (9:45受付開始)

参加費用

無料※お車でお越しになる場合は、別途駐車場代をご負担ください。

対象者

特定技能制度（外国人材）の活用・導入を
考えている浜松市内企業の人事担当者等

内容

第一部
10:00-11:00

○特定技能制度の概要と変更点について

講師：公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）
名古屋駐在事務所 所長
尾関 伸浩 氏

第二部
11:00-11:30

○特定技能外国人受入の事例紹介

講師：株式会社桜井製作所
経営管理部 部長 兼 GSE協同組合 営業責任者
白澤 猛 氏

申込方法

右記QRコードまたは、[申込フォーム](#)よりお申込みください。
※定員に達し次第申込受付を締め切ります。



主催：



問い合わせ先：浜松市産業振興課
TEL：053-457-2115
Mail：rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp